

保険のメンテナンス 『歯石除去処置・清掃』について

当院のメンテナンスは保険のルールに従い、近年、保険適用となったSPT（歯周病安定期治療）という項目で行うことになりました。

これまで保険では3ヶ月以上空けないとできなかったメンテナンスの処置が、かかりつけ歯科医機能強化型診療所では1～3ヵ月という短い期間でもできるようになりました。

保険のルール通り、SPTに入るために、最初はSC、SRPという保険項目にて、処置のお支払いを頂き、後にSPTに移行します。

料金の目安として下記の表を参考にしてください。

	料金(3割負担の方)
歯石除去	3,000円未満
レントゲン込み	約3,500～4,000円

小児は500円です
(医療証をお持ちの場合)



※歯の本数により上記金額は変動します。

※年1回患者様のお口の状態を確認するために、レントゲン撮影をさせていただいております。

※初診・再初診（6ヵ月以上未来院の方）は別途料金がかかる場合がございます。

保険治療は値段が一定ではなく変動します。
国が定めた保険のルールの為、分かりにくいところもあるとは思いますがご了承ください。
また、保険のルールは国で改正される為、
変更時は通知いたします。

